

受付番号	平成 28年 6月 13日
/	午前 8 時 30 分 受領

胎内市議会議長

渡辺 俊 様



平成 28年 6月 13日

胎内市議会議員 榎本 文雄

一般質問通告書

胎内市議会会議規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告いたします。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 嘉平山の有効利用について	<p>1. 嘉平山は当時、何を目的として高額な税金を投じて購入された、その目的の意図は。</p> <p>2. 合併後、10年が経ち、合併以前に購入した嘉平山は、未だに放置されているが、放置されている理由は。</p> <p>3. 今後、市民に負担の掛からない有効利用を考えているのか。</p>	市長
2. 羽越大水害について	<p>1. 羽越大水害から来年で50年を迎えるにあたって胎内市として、どのような式典行事を考えているのか。</p> <p>2. 以前、ハザードマップを市民に示していたが、今回、新しく総合体育館が完成し、いくつかの避難場所変更も考えられる、また、十分な避難所の確保を今一度見直し、市民に知らせる義務があるのではないか。</p>	市長
3. 地域・団体からの要望について	<p>1. 各地域などからの要望がどの位の数が上がっているのか。地区の要望に対して、どのように対処しているのか。</p> <p>2. 以前、各団体などには補助金が支出されていたが、現在はすべての補助金を廃止しているのか。また、一部の団体には補助金を出しているのか。</p>	市長

4. 胎内市の農業について	<p>1. 2年後、減反廃止・戸別所得補償制度(経営所得安定対策)が廃止、代わりうる制度の要望は。</p> <p>2. 飼料用米への転換が進まない訳合いは、市としてどのような対策を計られるのか。</p>	市長
---------------	---	----

受付番号	平成28年6月13日
2	午前8時37分 受領



平成28年6月13日

胎内市議會議長 渡辺 俊 様

胎内市議會議員 佐藤 陽志

一般質問通告書

胎内市議会規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 防災対策について	<p>① 防災計画の見直しは定期的に行ってい るか。想定地震の大きさ、避難所の数、 収容人数の想定、物資の備蓄、ボランテ ィアの計画、仮設住宅用地などの確保は 適当か。</p> <p>② 現在の胎内市の事業継続計画（B C P） だが、もう少し詳細なものを作ったほう が良いと考えるがどうか。</p> <p>③ 熊本地震を受け、防災会議は開催された か。また避難訓練は、事業者や施設入居 者も対象にしてはどうか。</p>	市長
2 定員適正化計画と 民間委託について	<p>① 非正規職員は、現在、どの程度の割合か。 今後のどのように推移すると考えてい るか。</p> <p>② 民間委託の効果は、総合的に検証してい るか。</p>	市長
3 市が管理する賃貸 物件でペットを飼 うことに関して	<p>① 市が管理する物件でペットを飼っても よいこととなっているものはあるか。</p> <p>② 増やしていくことを検討してはどうか。</p>	市長

受付番号	平成28年6月13日
3	午前8時46分受領



平成28年 6月13日

胎内市議会議長 渡辺 俊 様

胎内市議会議員 坂上清一

一般質問通告書

胎内市議会規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1、市道鼓岡下赤谷へつり線の維持管理と水道管の保護について	<p>黒川地区全域に渡る水道本管が敷設されている現状に鑑み、土砂崩れや雪崩による災害が水道管の破損につながった場合黒川地区全域が給水不能になり大変な事態になることが予想されます。</p> <p>こうした非常時に即応できるようにする為にも、適切な市道管理が必要である。</p> <p>崖崩れ・雪崩等災害の発生し易い箇所の災害防止施設の整備を関係機関や土地所有者との協力の下で早急に進める必要があると思うが市長の所見を伺います。</p>	市長
2、蔵王山の森林の有効活用について	<p>① 合併前は払い下げが完了した暁には青少年が自然に親しむ森として、遊歩道を設置するなどして整備したいとする構想もあったそうですが、こうした構想は現在も引き継いでいるのか伺います。</p> <p>② 現在蔵王山に通じる登山道はあることがあるが、案内板もなく登山をする人</p>	市長

	<p>の立場に立った案内表示板を設置して登山者の安全に配慮する必要があるのではないか。</p> <p>案内板の設置のみならず、蔵王山全体を有効に活用し市民の健康保持、観光登山来訪者の増加による活性化につながるような構想を検討してはどうか、市長の所見を伺います。</p>	
3、国道290号線の道路整備、歩道整備の促進について	<p>現在、関川村地内国道113号線からの分岐点周辺の工事が進められているものの鼓岡・鍬江バイパス完了から胎内市内（大長谷地域）にあっては施工中の箇所は無く、この先未施工区間である大長谷、持倉、須巻、坪穴地内の施工は何時行われるのか、どのような計画でどのような見通しになっているのか伺うと共に、今後沿線集落住民の交通事故の防止や円滑な車の流れを促進するためにも早期の着工整備を関係機関に強力に働きかけが必要と思うが市長の所見を伺います。</p>	市長

受付番号	平成 28年 6月 13日
4	午前 9時 15分 受領

胎内市議会議長 渡辺 俊 様

平成 28年 6月 13日



胎内市議会議員 渡辺 秀敏

一般質問通告書

質問事項	質問の要旨	質問の相手
施策の実効性について	<p>① 現在第二次総合計画の策定中であるが、実際に施策を実施するにあたり最も重要な点は、実効性の確保と考える。どんなに素晴らしい計画でも実現しなければ意味がない。個々の細分化された事業で施策の実現を目指しているが、限られた財源で、より実効性を図っていくための取り組み姿勢を伺います。</p> <p>② 事前アンケートで市民の声を市政に反映させることは有意義であるが、策定後の実施段階においても随時、市民の意見や要望を取り入れていくことはできなかいか。</p> <p>③ 地域の意見・要望について、現在は区長を通じて申し立てているが、これを個人単位で行うことができないか。但し、専ら個人的利益を目的とする等、混乱を招くおそれがあるので、それを避けるために何名以上の連名や内容に制限を設けるなどの要件は必要であるが。</p> <p>また、これをインターネットを活用してできないか伺います。</p>	市長
スポーツ振興について	<p>① この度、新体育館「ふれすぽ胎内」がオープンし、利用者数も上々で早くも軌道に乗った感があるが、更に利用者を増やし、スポーツの振興を図っていくために、トレーニングルームとランニングレーンに関し、回数券や会員制度を設けることができないか伺います。</p> <p>② 今年度より、体育協会・スポーツ少年団・総合型スポーツクラブに加入していないスポーツ団体の体育施設の定期利用にかかる利用料金が8割減免から3割減免となり、負担が多くなった。本来は3割減免のところを温情的に8割減免にしていたことだが、すでにその料金が定着しており、スポーツ人口の裾野を広げる意味でも元の料金に戻すことができないか。高齢者がスポーツを通じて健康維持を図ることは医療費の抑制にも繋がると思うがいかがか。</p>	教育長

災害時の高齢者
避難誘導
について

災害時、特に津波などの一刻を争う場合、要介護状態にある高齢者の避難誘導について、考えを伺います。

- ① 在宅の場合
- ② 施設に入所している場合

受付番号	平成 28年 6月 13日
5	午前 9時 40分 受領



平成 28年 6月 13日

胎内市議會議長 渡辺 俊 様

胎内市議會議員 八幡 元弘

一般質問通告書

胎内市議会規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 道路と橋梁の点検、維持管理、メンテナンスについて	<ul style="list-style-type: none"> ① 道路や橋梁の点検やパトロール、メンテナンスの頻度と方法は。 ② 橋梁の耐震や老朽化に対して、どのような対策を行っているのか。架け替えが早急に必要な橋梁はあるのか。 ③ 将来的な道路や橋梁の維持についての考え方、取り組み方は。 	市長
2. 防災、災害対応について	<ul style="list-style-type: none"> ① 防災訓練や避難訓練の市や集落での年間の実施回数は。 ② 市役所での消防訓練を合併後、実施していなかつたとのことだが、その理由とその後の対応は。 ③ 地域・地区ごとに懸念される災害の種類は異なり、時間帯でも対応が異なると思われる。どのような想定、対応を考えているか。 ④ 各集落の集会所が避難場所となっている場合が多い。集会所の耐震診断は行っているのか。また、災害時に集会所の使用はスムーズに行えるのか。 ⑤ 防災や災害対応に対する周知、意識づけの方法や浸透度は。 ⑥ 新しい総合体育館での防災訓練、災害対応訓練を実施する考えは。また、ヘリポートを設置しては。 	市長

受付番号	平成28年 6月 13日
6	午前 10時 25分 受領

平成 28 年 6 月 13 日

胎内市議会議長 渡辺 俊 様



胎内市議会議員 丸山孝博

一般質問通告書

胎内市議会会議規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
医療介護・新総合事業について	<p>1 来年4月からはじまる新総合事業に対して、どのような事業内容にしようとしているのか。準備状況について。</p> <p>2 すべての要支援認定者が移行後も訪問介護・通所介護ともに、現行相当サービスを継続できるようにすることについて。</p> <p>3 指定事業者によって提供されるサービスについては、現行基準を緩和させず、質を担保することについて。</p> <p>4 訪問介護・通所介護を住民ボランティアなど「多様なサービス」に置き換えるのではなく、現行サービスを維持することについて。</p>	市 長
子どもの支援等について	<p>1 今後の保育園・認定こども園の配置等について検討するとのことだが、具体的な内容について。</p> <p>2 就学援助の所得基準引き上げについて。</p>	市 長 教育長
観光行政について	<p>1 26年、27年の観光客数について。</p> <p>2 観光人数も大事だが経済的な効果をどう高められるかだと思うが、試算はしているのか。</p> <p>3 市長の任期はあと一年だが、150万人とした公約は実現できるのか。</p> <p>4 メディアの力は大きい。活用と事前PRと事後PRを。</p>	市 長

(1枚中1枚目)



受付番号	平成 28年 6月 13日
7	午前 10時 36分 受領

平成 28年 6月 13日

胎内市議会議長 渡辺俊様

胎内市議会議員 渡辺栄六

一般質問通告書

胎内市議会会議規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
食品ロス削減について	<p>1、発展途上国などで食料不足、飢餓が深刻な問題となる一方、国内では、まだ食べられる食料が廃棄されてしまう「食品ロス」の解消が大きな課題になっている。本市として「食品ロス削減国民運動」をどのように認識しているか。</p> <p>2、今後、事業者や市民への啓発運動、市内での食品ロス削減運動を実施すべきと考えるがどうか。</p> <p>3、家庭や企業で余っていたり、規格外のために流通しなかったりする食品を集めて、生活困窮者や福祉施設に届ける「フードバンク」の推進についての考えはないか。</p> <p>4、ホテルや飲食店の宴会などでの食べ残しを減らすため、残した食品を持ち帰る容器「ドギーバック」の普及、啓発についての考え方を伺う。</p>	市長
市営住宅について	<p>1、市営住宅の空き部屋数と、入居待機者数の状況は。</p> <p>2、老朽化している市営住宅の補修工事や、取り壊しの年次計画はあるか。</p> <p>3、市営黒川住宅を取り壊した更地を宅地にして、分譲してもらいたいとの地域住民の要望があるが計画はないか。</p>	市長

(2枚中1枚目)

質問事項	質問の要旨	質問の相手
医療費削減の取り組みについて	<p>1、本市においても、高齢化社会が進み、医療費は年々増え続け、国民健康保険に加入する高齢者も増えている。膨れ上がる医療費の削減は、早急に策を講じなければならない喫緊の課題であるが、本市の医療費削減の取り組みは。</p> <p>2、高齢者にとって、多くの病院や診療科からバラバラに処方されて薬の種類や量が多くなり、必然的に飲み残しが増える可能性は高くなる。高齢者の残薬解消への取り組みについて伺う。</p> <p>3、政府は、ジェネリック薬品の普及率を2020年までに80%以上にする目標を掲げている。欧米各国に比べてあまり普及されていない現状であるが、本市のジェネリック薬品の普及と使用割合の目標について伺う。</p>	市長

(2枚中2枚目)



受付番号	平成28年6月13日
8	午前11時45分 受領

平成28年6月13日

胎内市議會議長 渡辺俊様

胎内市議會議員 森本将司

一般質問通告書

胎内市議会規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 胎内市における自殺防止の取り組みについて	<p>①全国でも新潟県は毎年自殺率の高い県として上位に名を連ねている。胎内市においてこれまで自殺防止に対してどのような取り組みを行ってきたのか、また近隣市町村である新発田市、村上市、阿賀野市では自殺防止条例を制定し連携協力をしているが、現在胎内市には自殺防止条例は無い。近隣市町村との連携も含めて市長の考えを伺う。</p> <p>②自殺を企図された方の75%が精神疾患を持っており、50%がうつ病を患っているとの事である。福岡県の久留米市ではかかりつけ医と連携したネットワークを構築している。胎内市でも精神科のある黒川病院やゲートキーパー活動を行っている理容組合などがあり各種団体との連携体制を構築することで抑止につながると思うが市長の考えをお聞きしたい。</p>	市長

(2枚中1枚目)

2 胎内市の町中活性について	<p>①今年度より高齢化率の高い鍬江・坂井地区に地域おこし協力隊の2名に来て頂いたが、その2集落に次いで北本町など町中の高齢化率が高くなっている。他の市町村と比較してみても地域おこし協力隊の2名という数は少ないとと思うので、今後増員の予定があるのであれば町中や本町通り商店街に来て頂くべきだと思うがどうか。</p> <p>②本町通りの空き店舗対策として若い人達の出店希望に対して家賃を一定期間保障するようなチャレンジショップ制度を行ってみてはどうかお伺いする。</p>	市長
----------------	--	----

(2枚中2枚目)



受付番号	平成28年6月13日
9	午前11時50分 受領

平成 28年 6月 13日

胎内市議會議長 渡辺 俊 様

胎内市議會議員 森 田 幸 衛

一般質問通告書

胎内市議会規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告いたします。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
農業振興について	1. 胎内市の耕作放棄地の現状と対策についての考えは。 2. 堆肥センターの現状とJA胎内市との連携についての考えは。	市長
観光振興について	1. チューリップフェスティバルの開催期間等に対する見解は。 2. 「親子で楽しむ胎内サイクリング探検隊」よりスケールの大きい自転車イベントの開催についての考えは。	市長 教育長
学校給食について	1. 地元産食材の使用割合の推移は。 2. 食材の地元業者からの使用割合（金額ベース）は。また、目標数値等の考えは。	教育長
学校評価システムについて	学校評価システムの成果と課題についての認識は。	教育長

(1 枚 中 1 枚 目)



受付番号	平成 28年 6月 13日
10	午前 11 時 55分 受領

胎内市議会議長 渡辺 俊 様

平成 28年 6月 13日

胎内市議会議員 佐藤 武志

一般質問通告書

胎内市議会会議規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告いたします。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 防災・災害備蓄などについて	<p>1. 胎内市には、地震・洪水などの様々な災害に対して公的備蓄たる準備を行っていると思いま すが、在庫の種類及び各品目の数量をどのくら い準備をしているのか。 食料などは、何日分を確保しているのかを伺い ます。</p> <p>2. 市内の商店などに流通備蓄について、協力を お願いしているところは、何件くらいあるのか を伺います。</p> <p>3. 胎内市の名称の由来ともなっている「胎内川」 の河川敷に当たる場所には、大きな雑木などが 多く密集して、河川堤防の上から川の流れすら 見えない状態にあるが、整備の予定はあるのか。 昭和41年7月17日、下越地方を豪雨が襲った 「下越大水害」その1年後の昭和42年8月26 日から29日にかけて再び集中豪雨が発生した 「羽越豪雨水害」このような大規模な水害が再び 起こらないとも限らない。 市は、県に対して、「胎内川」河川敷内の整備を 行うよう働きかけていくのか、対策を伺います。</p>	市長
2. 子育て支援などについて	<p>1. 貧困対策として、小さな子どもを抱えるシングル親家庭の支援策としての「子ども食堂」が全国で注目されている。 胎内市には、金銭面だけでなく親の仕事の都合 などで遅くまで働き、子どもたちが家で1人、親 の帰りを待ちながら過ごし、ひとり食事をすると いうような家庭があることをどのくらい把握して いるのか。 また、胎内市には「子ども食堂」を開き支援を行 っている団体があるのか、伺いたい。</p>	市長

	2. 「子ども食堂」を新たに開設したい支援者がいる場合、行政はどのような支援などの協力が行えるのかを伺いたい。	
3. まつり花火について	1. 中条大祭に花火の打ち上げを中止してから9年が経ち、昨年の9月議会質問において、市長は「来年度以降の開催について、実行委員会や関係機関に要望を伝え、十分協議をおこない可能かどうか検討していく。」と述べられたが、今年の9月の中条大祭で、まつり花火を打ち上げ出来るのか、昨年の協議の結論を伺いたい。	市長
4. 乳がんなどがん検診について	1. 胎内市のがん検診は、幾種のがんに対して対策を取り、市民に検診をどのように促しているのかを伺います。	市長

(2 枚中 2 枚目)